

本 企 発 第 2 3 号  
平成30年7月26日

本庄市行政改革審議会  
会 長 様

本庄市長 吉田 信解

諮 問 書

本庄市行政改革審議会設置条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

本庄市行政改革の推進について

2 諮問趣旨

本市では、平成30年3月に「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、これに基づき全庁を挙げて行政改革に取り組んでいるところ、実施計画の取組状況及び今後の取組等について、貴会の意見を求めます。